

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
1	区分1	①申請資格関連	日本学術振興会特別研究員-DC(又はSPRING、BOOST)への申請をしていませんが、みやこMIRAIプロジェクトへの申請は可能ですか？	申請できません。「3. 申請資格及び要件」に記載のとおり、2025年度が採用年度となる特別研究員DC、SPRING、BOOSTいずれかのプロジェクトに申請していることが申請資格の一つの要件となります。	
2	共通	①申請資格関連	外国人留学生は対象となりますか？	なりません。国籍要件を設けていますのでご自身で申請要領をご確認ください。なお、留学生については、東京グローバルパートナー奨学金プログラム等の経済支援を行っています。	
3	共通	①申請資格関連	社会人は対象となりますか？	所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬またはその他の安定的な収入を得ておらず、「3. 申請資格及び要件」に列挙されているその他の要件を満たし、かつ除外要件に該当しなければ、申請可能です。	
4	共通	①申請資格関連	年齢制限はありますか？	あります。「3. 申請資格及び要件」に列挙されているとおり、博士後期課程に入学した時点において30歳未満である者が対象者になります。ただし、出産・育児・介護等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、1～2年程度、上記の年齢要件について配慮することとします。申請フォームに事由をご入力ください。	
5	共通	①申請資格関連	現在、アルバイトで収入を得ていますが、申請できますか？	所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬またはその他の安定的な収入を得ていなければ申請可能です(区分2の特別研究員DC、AR双対型プロジェクト、AI-ARプロジェクト等において支給される研究奨励費等は除きます。)。ただし、アルバイト等(RAやTAを含む)の不安定な職であれば240万円以上の収入があっても申請可能です。	
6	共通	①申請資格関連	現在、RAとして雇用され年額約150万円の収入がありますが、申請は可能でしょうか？またRAをやめる必要がありますか？	所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬またはその他の安定的な収入を得ていなければ申請可能です(ただし、区分2の特別研究員、AR双対型プロジェクト、AI-ARプロジェクト等において支給される研究奨励費等は除きます。)。なお、本プロジェクトではTAやRA活動は制限を受けませんが、RAの原資が外部資金の場合、RAの原資側の制限があることがありますので、その場合には確認が必要となります。	
7	共通	①申請資格関連	標準修業年限とは何年ですか？	3年です。ただし、6ヵ月以上の休学期間は除きます。	

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
8	共通	①申請資格関連	過去、育児により6ヶ月間の休学がありますが、その場合でも標準修業年限の3年間支援してもらえるのでしょうか？	休学歴がある場合には、申請フォームに休学期間及びその事由をご入力いただき、そのうえで個別に支援期間について確認させていただきます。 なお、支援期間については、支援決定通知をご確認ください。	
9	共通	①申請資格関連	既に半年間のインターンシップや留学が決まっているのですが、申請は可能ですか？	可能です。ただし、事前に必ず事務局にご相談ください。	
10	区分1	①申請資格関連	プレスリリースをみると、「＊2年次以降の学生で、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員(DC)等に採用された学生及び同等と認められる優れた研究業績を上げている学生には上乘せ支援」との記載がありますが、優れた業績の具体的な条件を教えてください。	優れた業績の具体的な条件については、現在検討中です。制度は2026年度より開始を予定しております。	
11	区分1	③研究費関連	研究費は2年度目にも申請できますか？	できません。研究費は、当該プロジェクト申請時のみ申請可能です。支援期間の2年度目、3年度目に改めて申請することはできませんので、研究費の配分を希望される場合は、必ず今回の申請手続きを行ってください。	
12	区分1	③研究費関連	研究費の管理や使用方法についてはどのように行うのでしょうか？	研究費は、指導教員に配分されますので、研究費の管理は指導教員が行ってください。使用ルールは、東京都公立大学法人研究費取扱規則(平成17年度法人規則第46号)、東京都公立大学法人会計規則(平成17年度法人規則第44号。)、その他法人の定める規則規程等に係る規定を準用するものとし、一般的な研究活動に必要な経費として使用いただきます。研究費の使用については、指導教員に確認の上、所属する管理課会計係の指示を受けてください。	
13	区分1	③研究費関連	研究費は繰越できますか？	研究費の繰り越しはできません。	
14	区分1	③研究費関連	研究費は何に使用できますか？	書籍やPC等、ご自身の研究にかかる備品や学会参加のための旅費等や謝金等に使用できます。詳細は、採用者ガイダンスにてご説明します。	
15	区分1	③研究費関連	研究奨励費(生活費相当額)と研究費の間で流用は可能ですか？	流用はできません。	
16	区分1	③研究費関連	研究費計画書の申請金額は年間30万円以下であればよいですか？	毎年度、年間30万円(満額)を使用する計画をご記入ください。	
17	共通	⑤その他	留年した場合は引き続き支援対象となりますか？	標準修業年限を超える期間については支援されません。	
18	共通	⑤その他	休学した際にも引き続き支援対象となりますか？	出産・育児・傷病・留学等で、学生が研究を継続することが困難になり休学した場合には、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等を行うことも可能とします(原則 2 年間)。	

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
19	共通	⑤その他	研究室を変わっても引き続き支援対象となりますか？	対象となります。ただし研究室を異動される場合は必ず事前に事務局へご相談ください。	
20	共通	⑤その他	研究奨励費はいつ振り込まれますか？	各年度6回、原則として偶数月に2ヶ月分をまとめて、採用学生が登録した口座に支給月末日までに振り込みます。ただし、2025年度については支援開始が8月からとなりますが、研究奨励費の初回の支給は10月末日(8月～11月分)を予定しています。	
21	区分1	⑤その他	プロジェクトの支援学生になった場合は、扶養義務者(親等)の扶養から外れる必要がありますか？	研究奨励費等の受給により、年額130万円以上の恒常的収入を得ることとなったときは、家族の健康保険等の被扶養者から外れ、採用学生本人が国民健康保険に加入する必要性が生じる場合があります。 ※国民健康保険料については自治体によって金額が異なるため、居住する市(区)役所又は町村役場の国民健康保険担当窓口に確認してください。 ※扶養義務者(親等)の職場等における扶養手当等の取扱いについて確認するよう、扶養義務者にお伝えください。 ※所得税における扶養の扱いについては、お近くの税務署までお問い合わせください。	
22	共通	⑤その他	みやこMIRAIプロジェクトと日本学生支援機構(JASSO)や他奨学金との併給は可能ですか？	本事業は「学生が研究に専念できる環境を整備」するものであり、JASSOの奨学金と性質が異なることから、貸与型・給付型のいずれであっても、併給は基本的に可能です(生活費相当額として十分な水準を給付型で提供されるようなケースが仮にある場合は、別途事務局までご相談ください)。なお、上記整理とは別に、JASSOにおいて奨学金の併給を不可としている可能性がありますので、必ず JASSOにも確認を取っていただくようお願いします。 なお、令和5年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された人で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」の支援を受けた人は「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外となりますのでご注意ください。 また、本予算は国の予算ではありませんが、都民の税金を原資にするものであることに鑑み、令和5年度以降に第一種奨学生として採用された者で本プロジェクトによる支援を受けた者は、併給は可能ですが、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外とします。(区分2 学振DC採用者を除く。)	
23	区分2	⑤その他	現在D3で、2025年4月1日からDC2に採用され、区分2への申請をしたいと思います。この際、D1、D2在学時にJASSOの第1種奨学金を受給していた場合は、仮に区分2で支援されていても、特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象となりますか？	学振DC採用前にJASSOの第1種奨学金を受給していた場合、その受給期間分については、貸与終了時に返還免除制度の対象者になる可能性があります。	
24	共通	⑤その他	研究奨励費による収入は所得税、住民税の対象となりますか？	研究奨励費(生活費相当額)は雑所得として扱われるので、所得税、住民税の課税の対象となります。詳細は近隣の税務署に問い合わせてください。	

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
25	区分1	⑤その他	履行義務において、コースごとに示す義務を満たさなかった場合や、標準修業年限の間に果たせなかった場合は、研究奨励費や研究費を返還しなければならないのでしょうか。	やむを得ない理由で履修・参加できない場合は個別に事務局に必ずご相談ください。特段の理由なくこれら履修や参加が確認できなかった場合は、採用学生取消となり、返還を求める可能性があります。	
26	共通	⑤その他	一度プロジェクト支援学生となった場合、標準修業年限の期間中は研究奨励費や研究費が支給されるという理解で良いでしょうか。毎年度申請が必要でしょうか。	毎年度、指定の研究活動報告書を提出いただくことにより継続支援が認められます。毎年度の申請は必要ありません。ただし、研究活動報告書の提出がなされない場合、また履行義務が果たされていない場合は、支援取消となる可能性があります。なお、区分2の支援学生については、採用されているDC、SPRING、BOOSTの各プロジェクトの研究活動報告書の提出となります。	
27	区分1	⑤その他	みやこMIRAIプロジェクトでは特別研究員DC2への申請が必要なのでしょうか。	区分1においては最終年度を除き毎年度必須となります。ただし、2025年度は支援開始時期が年度途中となることから、履行義務については、別途指定します。	
28	区分1	⑤その他	現在企業に勤めて給与をもらっており、来年度（入学後）は退職する場合でも、申請は不可能ということでしょうか？	申請は可能です。支援対象者となった場合、退職証明書などの書類を提出いただきます。	
29	共通	⑤その他	本プロジェクト支援期間中に、海外インターンシップに参加することは可能でしょうか。また、インターンシップ先は個人で選択することが可能でしょうか。	いずれも可能です。ただし、事前に必ず事務局にご相談ください。	
30	区分1	⑤その他	区分1において、特別研究員DC2に採用された場合、区分2の支援に切り替えになるのでしょうか。	自動的に区分が切り替わるものではありません。所定の期間内に区分2への申請をご自身で行っていただく必要があります。	
31	区分2	⑤その他	区分2で支援されています。採用されているプロジェクト（SPRING）において履行義務が果たせなかった場合、区分2の支援は取り消されますか？	区分2の支援は取消となりますが、区分2から区分1への区分変更が可能となります。ただし、自動的に区分変更はされませんので、所定の期間内にご自身で区分変更の申請をする必要があります（別途本人宛てに通知します。）。なお、この際に申請がない場合は、みやこMIRAIプロジェクトの区分1での支援を受けることができません。	
32	共通	⑤その他	既に、別途学内で授業料免除（全額免除/半額免除）の申請を行っていますが、この場合どのような手続きが必要でしょうか？	大学内で重複者について、別途確認し、手続きが必要な場合には改めてご連絡いたします。	
33	共通	⑤その他	毎年度、授業料免除の申請が必要ですか？	毎年度の申請は不要ですが、各年度、指定の研究活動報告書を提出いただくことにより継続支援が認められます。ただし、研究活動報告書の提出がなされない場合や履行義務が果たされていない場合は、支援取消となる可能性があります。	

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
34	共通	⑤その他	支援取消等により資格を喪失した場合、研究奨励費、研究費、授業料免除の取扱いはどうなりますか？	研究奨励費及び研究費は支援取消日によっては、返還を求める場合があります。また、授業料は、前期又は後期の途中において支援取消となった場合、その日の属する期分の授業料は不徴収としますが、翌期分の授業料の支払いが発生します。	
35	区分2	⑤その他	現在DC2の1年目(D3)ですが、区分2に申請した場合、DC2採用期間中は支援されますか？	されません。標準修業年限内の次のいずれかとなります。 D3の場合は最大1年間、D2の場合は支援開始日から最大2年間となります。	
36	区分2	⑤その他	DCに採用されています。JSPSからの研究奨励金については、源泉徴収されますが、区分2の研究奨励費については、別に確定申告の必要がありますか？	研究奨励費は、雑所得としての確定申告が必要となりますので、源泉徴収がされていても確定申告が必要になります。	
37	区分1	⑤その他	博士研究力強化支援プロジェクトに採用されているD1ですが、みやこMIRAIでの支援が決定した場合、重複受給はできますか。	重複受給はできませんので、みやこMIRAIへの支援に切り替えとなります。	2025/7/3追加
38	共通	⑤その他	2025年度以降のみやこMIRAIプロジェクトの継続はどのように予定されていますでしょうか？	現時点において翌年度も継続を予定しております。	2025/7/3追加
39	共通	⑤その他	留学を予定しており、現地での生活費などを支援する留学支援金として収入が増える予定です。留学支援金は生活費としての支援に含まれますか？	留学に係る支援金については、生活費には含まれません。みやこMIRAIプロジェクトでの支援が決定した場合、留学前に事務局まで別途ご相談ください。	2025/7/3追加
40	共通	①申請資格関連	学振DCでかつ、JSTの創発的研究支援事業のRAを行っている場合であっても、支援の対象になりますか？	JSTの創発RAについては、JSTの創発側での制限がございますので、そちらをご確認ください。	2025/7/3追加
41	共通	④事業内容	社会デザイン(FD)コースの「超異分野学会の口頭発表ないしは参加」とあります。超異分野学会で開催される「大会」と「フォーラム」はどちらも当てはまりますか？	ご認識のとおりです。	2025/7/3追加
42	区分1	①申請資格関連	現在D1(30歳以下)で、2026年度採用のDC2に申請しています。2025年度採用のDC1に申請していないのですが、今回のDC2が不採用となった場合にはみやこMIRAIプロジェクトによる支援は受けられないという理解でしょうか。 また、この場合には選考が必要な「博士研究力強化支援プロジェクト」のみ支援を受けられる可能性があるということでしょうか？あるいは「博士研究力強化支援プロジェクト」は廃止予定のためDC2が不採用になった場合には今後受けられる支援がないということでしょうか。	2025年度採用分のDC1、SPRING、BOOSTIに応募していない場合で、2026年度のDC2には不採用だった場合には、みやこMIRAIプロジェクトでの支援は受けられないこととなります。博士研究力強化支援プロジェクトは経過措置として実施する予定のため、選考により支援を受けられる可能性はあります。	2025/7/3追加

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
43	区分2	⑤その他	区分2の対象者です。すでに今年度前期の授業料が引き落とされているのですが、返金されるという認識でよろしいでしょうか？	支援対象者となった場合には還付される予定です。	2025/7/3追加
44	共通	⑤その他	当該支援は税務上、雑所得扱いされるとのことですが、必要経費として控除可能な経費の範疇はどの程度になりますか？	上限はございません。ご自身で研究遂行上、必要経費と思われる額を適切に計上し確定申告を行ってください。	2025/7/3追加
45	共通	①申請資格関連	D2、D3で博士研究力強化支援プロジェクトに採用されている場合は区分1、区分2ともに申請資格を満たさないということでしょうか？	D2、D3の方の場合には、みやこMIRAIの区分1での支援は受けられません。2026年度DC2に採用となった場合には、2026年度のみみやこMIRAIプロジェクト区分2への申請が可能となります。	2025/7/3追加
46	区分1	④事業内容	国際視座涵養コースの「Q2以上のジャーナルに投稿すること」とありますが、acceptやpublishではなく submitという認識であっていますでしょうか？	ご理解のとおりです。	2025/7/3追加
47	区分1	④事業内容	Nature Masterclass online 受講(n 単元)の 1単元は Nature Masterclass online の 1 course に該当しますか？	その予定です。	2025/7/3追加
48	共通	⑤その他	現在、D1ですが、来年度から2年間専門学校の方に通うため、博士課程の方は2年間休学する予定です。なお、専門学校での勉強内容と博士課程での研究内容には関連がありますが、その場合は、休学中の手当は支給されるのでしょうか？	休学中については、研究奨励費等の支給は停止されます。 なお、休学事由が「出産、育児、傷病、留学等で学生が研究を継続することが困難になり休学した場合」に該当しない場合、休学した時点で支援は取り消されます。詳細は個別にご相談ください。	2025/7/3追加
49	区分1	①申請資格関連	現在M1で博士課程進学予定です。この場合はいつ申請する必要がありますか？M2在学中でしょうか。D1進学後でしょうか。	2025年度の申請受付は、2025年4月1日現在、博士後期課程に在学している方が対象となりますが、2026年度分の申請受付※は、2025年度中に行う予定としております。 ※区分1：2026年4月1日時点で博士後期課程1年次相当の学生（入学見込みの者を含む）かつ一定の申請要件を満たす学生が対象。 区分2は、2026年4月1日時点で博士後期課程に在学し、DC1若しくはDC2、SPRING又はBOOST採用学生かつ一定の申請要件を満たす学生が対象。	2025/7/3追加
50	共通	⑤その他	現在M2で就職してから30歳未満のうちに退社してから博士後期課程に入学しようと考えています。4年後でもこのプロジェクトが同じ内容かそれ以上のレベルで続いている見込みはありますか？	予算の状況によるため、4年後の状況については現状明確に回答できませんが、今後も継続できるように尽力して参ります。	2025/7/3追加
51	区分2	④事業内容	区分2の学生は、英語学習セミナーの出席は可能でしょうか？	可能です。ぜひご参加ください。	2025/7/3追加

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
52	区分1	⑤その他	1年目にDC1等の支援を受けられず、[区分1]の支援をいただき、2年目から[区分2]で支援していただけることとなった場合、生活費相当の上乗せ分、また、研究費は先ほど拝見させていただいた表の[区分2]の通りになりますか？	区分1から区分2に区分変更をする場合、生活費相当の研究奨励費の上乗せ支援については、申請要領(区分2)P.3の図のとおりとなります。なお、研究費については、DC、SPRING、BOOSTでの各プロジェクトにおける研究費を執行いただくこととなりますので、区分1で配分されていた30万円の研究費は2年目以降の配分はございません。	2025/7/3追加
53	区分2	⑤その他	区分2の申請について、SPRING、BOOST採用者は同意書の提出は不要で、本プロジェクトの申請formからの申請のみという認識で間違いありませんか？	ご認識のとおりです。	2025/7/3追加
54	区分1	⑤その他	区分1において、2025年(年度ではない)の支給金額は80万円でしょうか？	2025年においては、各人の現時点での状況により異なりますので、個別にお問い合わせください。	2025/7/3追加
55	区分1	①申請資格関連	D1の学生で、DC2以外に応募していない場合は博士研究力強化支援プロジェクト以外に申し込める支援はありますでしょうか。	2026年度採用のDC2に応募済で、2025年度採用のDC1、SPRING又はBOOSTに応募していない場合には、2025年度分のみやこMIRAI区分1の申請要件を満たさないこととなりますが、2026年度採用の博士研究力強化支援プロジェクト(経過措置として実施予定)にご応募いただけます。それ以外の博士後期課程学生向けに実施している支援はございません。	2025/7/3追加
56	区分2	⑤その他	区分2について、論文等成果発表への謝辞の記載はDC、SPRING、BOOSTのものに加えてみやこMIRAIのものも追記することになるのでしょうか。	ご理解のとおりです。	2025/7/3追加
57	共通	①申請資格関連	現在M2の学生で、来年度から博士進学を考えています。今年度に区分1を申し込んだ場合、8月から受給となるのでしょうか？博士課程進学後からの受給となるのでしょうか？	2025年度の募集は、2025年4月1日現在、博士後期課程に在学している方が対象となります。M2の方におかれましては、2026年度採用向け募集の際に改めて申請いただく形となります。 2026年度分の申請受付※は、2025年度中に行う予定としております。 ※区分1：2026年4月1日時点で博士後期課程1年次相当の学生(入学見込みの者を含む)かつ一定の申請要件を満たす学生が対象。 区分2は、2026年4月1日時点で博士後期課程に在学し、DC1若しくはDC2、SPRING又はBOOST採用学生かつ一定の申請要件を満たす学生が対象	2025/7/3追加
58	共通	①申請資格関連	区分1、2は共に現在D1の学生から支援対象ということでしょうか。	区分1はD1のみが、区分2は全学年(ただし標準修業年限内)が対象となります。	2025/7/3追加
59	共通	①申請資格関連	今回の申請は現在博士課程在学中の学生のみであって、来年度から博士進学するM2の申請はまた後ほど申請の機会があるという認識で正しいですか？	ご認識のとおりです。	2025/7/3追加

FAQ 番号	区分	分類	質問	回答	備考
60	区分1	④事業内容	申請にあたって三つのコースのうち一つを選択することになりますが、どのコースも人文系の博士課程学生にとって履行義務を果たすことは難しいように思われます。研究科によって履行義務が多少変更しうることはあるのでしょうか。	研究科や分野によって履行義務が変更されることはありません。	2025/7/3追加
61	区分2	⑤その他	現在SPRINGに採用されています。区分2に申請時点ではDCが採択されているかわからないのですが、フォームに入力する時点でDCのみの同意書を提出するということでしょうか？	現時点において、DCに採用されていない場合で区分2に申請されるSPRING、BOOST採用学生の場合には同意書の提出は不要です。2026年度採用のDC2に採用内定となった場合で、手続きが必要な際には追ってご案内いたします。	2025/7/3追加
62	共通	①申請資格関連	今回の支援の対象はD1かDCなどに採用されていることが条件でしょうか？	ご理解のとおり、区分1はD1かつDC、SPRING、BOOSTいずれかに応募している学生(その他にも申請要件あり)、区分2はDC、SPRING、BOOSTのいずれかに採用されている学生が対象になります。	2025/7/3追加
63	区分1	①申請資格関連	区分1はD3でも対象となる可能性があるのでしょうか？	区分1の申請要領に記載のとおり、申請資格はありません。	2025/7/3追加
64	共通	⑤その他	学内Formsの回答保存機能は学生アカウント向けには無効化されています。今回のフォームでは、PDF出力機能も有効になっておらず、自動返信メールもありませんでしたので、各画面で送信前のスクリーンショットを撮るしかありませんでした。なにか送信できたことを確認する手段を提供してほしいです。	貴重なご意見ありがとうございます。博士人材支援室運営員会にて検討いたします。	2025/7/3追加
65	区分1	①申請資格関連	区分1の申請資格について、社会人でも休職して無収入(収入が240万未満)、かつ長期履修でなければ、対象になりますか。	社会人で休職中とのことですので、個別に事務局までご相談ください。	2025/7/3追加